契約変更理由書

神戸市

工　事　名	伊川改修工事（石戸工区）その３

契約変更後の工事概要

工事延長　L=85.9m

河川土工　１式、法覆護岸工　１式、根固め工　１式

付帯工　１式、構造物撤去工　１式、仮設工　１式

契約変更の理由

(1) 本工事下流の未施工区間である No303+7.5～No305+10 の右岸について、一体的に施工を行う必要があるため、本工事において増工とする。

(2) 兵庫県（神戸土木事務所）との協議により、本工事上流区間の設計を行っていたところ、当初から変更が必要になり、本工事区間においても構造計算・施工計画等を見直す必要が生じたため、減工とする。

(3) その他、現地踏査の結果、各工種の数量に増減が生じる。

（公表様式第６号）